

令和7年第2回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和7年2月19日（水） 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員	教 育 長	岡 田 庄 二
	教育長職務代理者	樋 田 千 史
	委 員	小 栗 秀 子
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	工 藤 博 也
事務局長	鈴 村 幸 宣
事務局次長兼学校教育課長	丸 山 頼 彦
教育研究所長	郷 田 賢
教育総務課総務係担当係長	志 津 博 光

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
議第2号	恵那市基金条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第3号	恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第4号	恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第5号	第2期恵那市スポーツ推進計画の策定について	可 決
議第6号	恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区保存計画の改正について	可 決
議第7号	令和6年度3月補正予算（案）に関する意見について	可 決
議第8号	令和7年度予算（案）に関する意見について	可 決
協第1号	令和7年度「恵那市の教育」（案）の意見聴取について	—

開 会（午後1時30分）

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和7年第2回恵那市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。樋田委員、西尾委員、よろしくお願いします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和7年2月19日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。

前回の会議録で修正等ありましたらお願いします。

樋田委員 教育長さんの話のところで、2ページの真ん中辺りに「よい話だったということと思っています」という表現があります。話を聞いているときは何とも思いませんでしたが、文章にすると、「よい話だったということを行っています」ではなく。

教育長 「よいお話でした」

樋田委員 そうですね。あるいは、「よい話だったと思っています」。その方が読みやすいと思いました。

教育長 分かりました。「非常に静かな語り口調でしたけど、よいお話でした」に修正します。

樋田委員 同様の表現が3カ所ぐらいありました。

教育長 分かりました。後で確認して、同じような表現のところを修正します。
あとはよろしいですか。それでは、先ほどの表現を修正して会議録とさせていただきます。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

1月30日から山岡小学校を皮切りに、山岡中学校、武並小学校、そして昨日、串原小中学校の中間まとめの会が終わりました。どこの学校もそれぞれ課題を明確にして、これまでの研究の積み上げを行い、来年度の発表に向けてこうしますという説明をいただきましたけれども、具体的な内容でした。あとは発表会での参観者も意識していただいて、発表の仕方やまとめ方を工夫していただけるといいなというお話と、子供たちと先生にとって研究発表会をやってよかったなと思えるようなものにしましょうねという確認をしました。その上で、参観者が来て学びがあったとか、こんなヒントをもらえたとか、そういうふうになるように、発表の形式とか仕方を工夫してくださいという話をしてきました。来年度も楽しみだなと思っています。

2月5日は、人権同和講演会が文化センター集会室で開催され、約110名の参加がありました。講師には、岐阜市の黒野共栄館館長の梅田貴昭先生に来ていただきました。演題が「『誰か』のことじゃない～スタートは正しく知るこ

とから～」をテーマにお話をさせていただきました。実は、梅田先生は平成5年から5年間、大井第二小学校で勤めていただいていた、恵那ともまんざら関係がないわけではなくて、懐かしいなという思いで来ていただきました。話は、人権同和に関わって、もう一回正しく知りましょうねということで、同和問題とはどういうことなのかということも含めてお話いただきました。この人権同和講演会は、毎年やっているのですけれども、とにかく回数を重ねて多くの方に人権教育や同和教育、人権同和を理解していただけるようになると思っています。

2月7日には、岐阜県都市・町村教育長会合同冬期研修会がありました。いろいろお話しいただきましたけれども、一つは来年度の岐阜県教育委員会の基本方針について話していただきました。来年度は大きく三つの重点だというお話でした。一つは、多様な人とつながり関わる力の向上と心の教育の充実ということで、豊かな人間性の育成が一つ目の重点です。二つ目は、ふるさと岐阜での活動を通して学ぶふるさと教育の推進、ふるさと教育です。三つ目は、将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進ということで、これは県立高校も含めていますので、小中学校だけではありませんけれども、そんな三つの重点を置いてやっていきますというお話でした。そのほかは、主な事業の概要と予算的なことの説明がありました。

それから、今日、新聞にも載っていましたが、昨日の正午で高校入試の出願変更期間が終わりました。県下では全日制で0.96倍、要するに1倍に行かないので、募集人員に比べて応募者数が少ないということなのですけれども、東濃の関係のところだけ見ますと、多治見北高校がプラス16人で、あとは全てマイナスだったというふうに見ました。恵那高校でマイナス2人、これは理数科がマイナス2人、普通科は定員と一緒にでした。恵那南高校が60人の定員で、48人希望している。それから、恵那農業高校もマイナス、トータルするとマイナス8人ということで、どこも定員割れをしているので、子供たちのモチベーションというか、少し下がってしまうのではないかなという心配はしました。既に県の方も定員の在り方を考えてみえるとは思うのですが、またこれも見直しが図られるのではないかと思います。3月5日に試験で、3月14日に結果発表があります。よろしくお願いします。私からの報告は以上です。

5 議事

教育長 日程第5、議事に入ります。

今日は議第2号から議第8号までです。特に予算等に関わるところがありますので、そのところは少し丁寧に時間をかけますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、議第2号恵那市基金条例の一部改正に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第2号恵那市基金条例の一部改正に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。

よろしいですか。それでは、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第3号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について、説明をお願いします。

副教育長 議第3号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について説明。

教育長 議第3号の説明が終わりましたが、議第4号も同様の内容なので、先にそちらも説明させていただいて、議第3号と議第4号をまとめて後で採決を行いますのでお願いします。

では、議第4号恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について、説明をお願いします。

副教育長 議第4号恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について説明。

教育長 議第3号及び議第4号の説明についてご質問等あればお願いします。よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。

まず、議第3号についてですが、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、議第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第4号についてです。原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第4号も原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第5号第2期恵那市スポーツ推進計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第5号第2期恵那市スポーツ推進計画の策定について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。

西尾委員 今回の計画期間は10年でやってきたよ、次は総合計画に合わせて4年に縮めるよ、そうすると6年分が短くなるわけですが、内容としては、前期・後期がなくなるという意味合いなのですか。ただ短くなるだけ。

事務局長 総合計画も大きくは20年間という形で方向性を出していくというのは、以前にお話ししています。その中で今までは前期・後期という形でやっていましたが、今回はそこを4年のスパンに分けていくというのが総合計画の考え方ですので、こちらについても大きな方向性はそれに合わせる形で、その中を4年ごとのスパンで見直していく、その時々の方勢に合わせて見直していくということです。イメージとしては、今までの前期・後期という分け方が、4年、

4年で動いていくという形になります。

教育長 よろしいですか。

では、採決を行います。本件については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 議第5号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第6号恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区保存計画の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第6号恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区保存計画の改正について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。

西尾委員 カフェに改装されるということですが、伝統的建造物の関係で、表はいじれないのですね。

事務局長 基本的には全くいじれないわけではありませんが、決められたいじり方で、こういった外観にしてくださいということになります。この写真にあるような、これをそのまま新しくするような形は可能となります。全面的に看板を張ってしまうとか、壁で埋めてしまうといったことはできません。そういった変更はできませんけど、この形態で改修していくということは可能です。

西尾委員 見た目が同様ならば、材を変えて、新しい材を使うということ是可以する。

事務局長 はい。そういうことです。

樋田委員 その費用はどこが出すのですか。

事務局長 費用は所有者の負担になります。その中で市の方は、基準に合った改築をしていただけるのであれば、事業費の最大80%、上限600万円までは補助ができるということになります。

樋田委員 分かりました。

西尾委員 この地図ですけど、今回の箇所が赤枠で囲ってありますが、元の地図が白くなっていますよね。

事務局長 はい。

西尾委員 木村邸は隣だから黒くなっていますよね。

事務局長 はい。

西尾委員 黒くなっているところが、既に伝統的建造物の指定を受けている建物ですか。

事務局長 そういうことです。

教育長 この別表1にあるものということですね。

事務局長 そうです。別表1にあるものが、すべて黒塗りされているという形です。

樋田委員 今後増えることはありますか。

事務局長 はい。この審議会を通して対象の建物であれば、増える可能性はあります。

樋田委員 この通りに面した中で。

事務局長 はい。この通りに面して、こういった文化的価値が現在でもある建物と認定された場合は、増えていく可能性はあります。

樋田委員 ほかの地区にはありますか。

事務局長 恵那市内ではここだけです。この指定があると、どうしてもそういうふうに制限がかかるので、自由に改装や建て替えができなくなるということがありますけれども、ここの地区だけです。

樋田委員 中山道の関係はないですか。

事務局長 中山道は、今、そういった指定はないです。
あと、この近隣ですと豊田市の足助が指定されています。

西尾委員 御嵩も入っていませんでしたか。

事務局長 御嵩はどうだったかな。すみません。

西尾委員 もう一つ確認です。1件増えたことによってこの一覧表の番号は、そこから後ろが全て繰り下がっていくわけですね。

事務局長 「26-1」が追加になりますが、この計画番号は変わらないです。通番は変わっていきます。

西尾委員 さっきの地図が、少し潰れていてよく分からないですが。

事務局長 これが作り直しになるという形です。

西尾委員 そういことですよ。これはその通し番号ですよ。

事務局長 はい。そうです。

西尾委員 ということは、この地図の番号を振り直す必要があるということですね。

事務局長 そういことです。塗り直しも含めて。

西尾委員 そういことですね。はい、結構です。

教育長 ほかはよろしいですか。
では、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。議第6号については原案のとおり承認することに決定しました。
続いて、議第7号令和6年度3月補正予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第7号令和6年度3月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。

樋田委員 中学校体育館の空調設備は、来年度の予算には入ってこないですか。

事務局長 また後ほど説明しますが、令和7年度の予算に入ってきます。

村松委員 匿名の寄附金というのは、本当に誰も知らないのか、ある団体から教育に役立ててください、ふるさと復興に役立ててくださいという形でいただくけれど、公には名前を伏せてくださいというふうにするのですか。

事務局長 後者の方です。寄附は、名前まで頂いているのですが、公表はしないでくださいという先方のご希望により、匿名という形になっています。

村松委員 よく広報なんかに出っていますが、匿名というのはそういうふうに出先は分かっているのだけど公には伏せてくださいと。

事務局長 はい、そうです。

教育長 あとはよろしいですか。
では、本議案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、議第7号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第8号令和7年度予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長、事務局次長兼学校教育課長 議第8号令和7年度予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。

西尾委員 南中学校のスクールバスの運行委託ですが、4年間で3億1,200万円。以前、ここでも議題として上がっていますが、スクールバスを16台、大小合わせて16台支度するということは、この運行委託は運転手のみの委託契約ですか。

事務局長 そうです。バスを運行していただく委託という形になるので、運転手と維持管理経費。車の維持管理経費はこちらで持ちますけど、燃料代や消耗品などの必要な経費も含めて4年間でこの額ということです。主は人件費です。

西尾委員 バス、車そのものをこっちで支度する。それを使って運行してね。その運行にかかる費用と消耗品もそちらだよということですね。

事務局長 はい。この中で賄ってくださいということです。

西尾委員 例えば、車検整備なんかは、車両費の中に入れるのか、運行費に入れるのか。

事務局長 購入する車に関しては車両費ですので、市になります。

西尾委員 車検はこっちでやるよと。

事務局長 はい、そうです。

西尾委員 本当に日常運行に関わる費用ということ。

事務局長 はい、そうです。

教育長 ほかどうですか。

樋田委員 教員修学資金貸付事業と保育教諭修学資金貸付事業は、何人ぐらいになりますか。

事務局長 教員修学資金は、11人を見込んでおりまして、うち5人ぐらいが新規です。

樋田委員 継続も含めてということですね。新規で入るのは4人から5人。

事務局長 5人を見込んでおります。

樋田委員 保育教諭も。

事務局長 保育教諭は、ちょっと人数をつかんでいなかったの確認しておきます。

樋田委員 分かりました。今年の4月からですね。

事務局長 はい。

樋田委員 4、5人が入ってくれるということですね。

事務局長 この後、募集をして、5月ぐらいに選考を行う予定です。

樋田委員 はい、分かりました。

事務局長 もし不足する場合は、補正で追加していく形を考えております。

村松委員 81ページの青少年育成事業のところですが、毎年やっている中学生の主張大会は、ここに書いてないですけど、市民会議の事業として含まれているという

ことですか。

事務局長 そういうことになります。

樋田委員 同じページで一番上の中央公民館講座運営事業費で、前年度と比較すると金額が安くなっておりますが、何か理由はあるのですか。

事務局長 特に大きな理由はないですけれども、令和6年度と比べて旅費であったり需用費であったり、こういった必要となる一般的な経費を少し見直したという程度で、大きな変更等はございません。何かをやめたとか、そういうわけではございません。

樋田委員 分かりました。

もう一つ、82ページの市民会館管理費ですが、トイレは直りませんか。

事務局長 ここについては、まだ最終的な計画に上がっているわけではございませんが、次期総合計画の中で、場所そのものの使い方を少し見直していくという方向になりますので、それまではあまりお金を入れないことになると思います。

樋田委員 この前行ったら雨漏りで使用禁止になって、「事務室の方のトイレを使ってください」ということでしたが、向こうはそのままですね。

事務局長 そうです。

小栗委員 79ページと80ページにある小学校と中学校のタブレットの更新は、買い替えて、まだ使えそうなきれいなものは中古で売却するのでしょうか。

事務局次長兼学校教育課長

全て回収はします。予定としては、中古品として何とか売却できないかなという思いもありますが、子供たちの使い方で個体差があまりにも激しいので、そこは確認しながらになります。

教育長 今度はリースになる。

事務局次長兼学校教育課長

今度の購入のものは5年間リースという予定でいますので、備品購入費ではなく、使用料に計上してあります。

小栗委員 今までは買い取って。

事務局次長兼学校教育課長

令和2年度は全て買い取りでしたけれども、今度の更新のものはリース契約にしています。

西尾委員 次長さんの説明の中で、個々体でいろいろダメージが違うという話がありましたが、売却するに当たって、これは売れるのか、売れるとしたら幾らぐらいの値がつくのかということは、どこかに委託しますよね。

事務局次長兼学校教育課長

そうですね。予算の中には、今回のものを導入するということ。都度、それぞれのタブレットには、いろいろなアプリやツールがインストールしてあります。それを全て引っ越しするというのは、作業全てを業者の方に委託ということで行いますので、その辺の個体差のものもそこで判断ができてくると思っています。全て市の職員が行うということばかりではないです。

西尾委員 確かにリースなら、物件を返して終わるからいいけれども、買い取りは後が大

変なのですよ。じゃあ、売却するものも出てくるだろうという程度。

事務局次長兼学校教育課長

はい。

教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、これでご質問は終結ということで採決を行います。本件について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。議第8号令和7年度予算（案）に関する意見については、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、協第1号令和7年度「恵那市の教育」（案）の意見聴取についてということで、ご意見をいただければと思っておりますのでお願いします。また、事務局の方からも話がありますけれども、教育振興基本計画が令和7年度末までで、令和8年度からまた新しいものをということを考えております。基本的には「恵那市の教育」について、もともとのところから大きく変えようということではなくて、できれば今回は微調整でお願いしたいなど。来年度には教育振興基本計画と併せて大胆にというか、もう一度見直しをかけるということをお願いしたいと思っています。それでは、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

協第1号令和7年度「恵那市の教育」（案）の意見聴取について説明。

教育長 資料の中には、91ページ以降に新旧対照表も載っております。今の説明と同じようなもので比べやすいと思いますので、ご確認ください。今日は決定することではなくて、例えば、少し分かりづらいというようなご意見でも全然構いませんし、ここは見直してと代案がなくても結構ですので、自由にご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

発言よろしいですか。

教育長 どうぞ。

事務局次長兼学校教育課長

今、説明させていただきましたが、本日だけに限らず、2月28日までにお気づきのご意見等がございましたら、どんな形でも結構です。教育研究所までご連絡いただければありがたいと思っております。その後、ご意見等を確認しながら、最終的なものを次回会議の場でご報告させていただくという流れで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 今の説明を聞いた時点で、ちょっとここがよく分からないとか、そういうものがあればお願いします。

樋田委員 研修のところで「学校の課題や自分のキャリアステージ」とあり、「キャリアステージ」という言葉が入ってきました。自分のキャリアステージというのは、人それぞれ違っているでしょう。そうではなくて一律のものがあるのでしょうか。

教育研究所長

キャリアステージに基礎形成期などがありますがけれども、その人がどこにいるかというのは一人一人違います。

樋田委員 そう、違いますよね。そうしたときに、どうやって評価したらいいのか。自分の位置がどの辺にあるのか分からずにやっていると、その人にとっては一生懸命やったと。ある人によってはちょっと足りないなとか、そういうふうになってきて評価の基準が分かりづらくなれないか。だから、キャリアステージを、例えば20代、30代というふうに決めて、そこはそういうものをするというふうに与えていったらどうかと思うのだけど、そういうのはまずいのでしょうか。

教育研究所長

今、県の方の研修の中から、自分のキャリアステージ何年目であるとか、どんな分掌を持っているかというようなことに応じて、主体的に必要な研修を選んで研鑽を積んでいきたいと思います。それはもちろん自分だけではなくて管理職等と話をしながら、与えてしまうというよりも、そこで教師の主体性を大事にした研修を積んでほしいという形で取り組んでいます。

樋田委員 そうすると、管理職がそれぞれによく話をしないといけないということですね。

教育研究所長

それは面談等の中で話をするということになっております。

樋田委員 それは大事なことです。

教育長 今、人事評価を行う段階で、管理職とそれぞれの先生たちが面談をすることになっていて、期首面談という早い時期のところでは、「あなたはこういうことをやるといいよ」というようなことも、職員には話をするようになっています。それと県が示しているもので、大体あなたはここら辺ならこういうことをやれるといいよというような指標があるので、それも併せて明確にするようにはしています。

樋田委員 なるほど。あえて、キャリアステージを使ったわけですね。

教育長 はい、そうです。

樋田委員 これは説明が要るかもしれないですね。

あともう一点ですが、教科指導のICTの活用のところで「家庭学習」という言葉が出ていました。「家庭学習の充実を図る」とありますが、これは恵那市教育委員会として家庭学習に及んでいてもいいのかということを少し心配しました。家庭は家庭のやり方があって、例えば、習い事をやっているとそっちに行かないといけないとか。これは宿題のことではないですよね。要は、分からないところをさらに勉強していくための一つとしてICTを活用して、家においてもそれで学んでいくということですよ。それを推奨していくということは、家庭の中に入り込みすぎることではないでしょうか。

教育研究所長

我々の思いとしては、家庭学習の量を一律に増やして子供たちの負担を増やしたいということではなく、子供たちの状況に応じて復習が必要な子には復習が

充実するように、そしてもっと先進的な学びをしたいという子については、こういった学び方ができるよというところを理解することによって、家庭でも習い事なんかで忙しい子はいいいのですけれども、そうではなくて時間がなくて何をしようかな、もっとこういうことを学びたいのだけど学び方が分からないなということがないような、家庭学習でも家庭生活の充実といいますか、そういったところまでできればと考えています。

樋田委員 それは学校でできないでしょうか。家庭でやるかやらないかは本人次第ですが、こういうふうにやると自分の勉強がさらに進むよということを学校教育の中で進めていくことで、私は家でもそれでやれると、そういうふうにならないかなと思いました。

教育研究所長

家庭学習の充実につながる学校での指導を工夫するというか。

教育長 教育長訪問などでも話してきましたが、家庭学習イコール何となく宿題というイメージがどうしても強くなってきていて、ただ宿題を出せばいいのかというと、宿題の質や内容、これをやってきなさいとやるのか、こういうことを考えてきてねとやるのか。だから、実際に文字に起きてこないかもしれないけどというようなことも含めて考えていかないといけないなという話をしています。やっぱり何となく先生方は家庭学習といったら宿題というイメージがあるので、その辺をこの方針と重点で明記していくのか。実際には家庭でもちょっと勉強してほしいということはあると思うのだけど、そこはここには書かなくて充実というか、いろいろな話をしていくようにすることだと思うのだけど。やっぱり誤解を招いてしまうことや、保護者の方の意見にもあって、そんなこと学校で完結してくれと、教育というか学習については、家は家でやりたいことがあると、はっきり言われる方もみえます。だから、その辺はちょっとどうかなというご意見だと思うのだけど、一回検討しましょう。

副教育長 家庭学習はやらないと、例えば終末で問題を学校の中でやるだけでは足りないもので、そこについては必要なところを。やはり放っておいては高まっていけないので、教育委員会や学校が、例示をするとか、学級活動で「家庭学習の充実」という題材で、どんな工夫をしていくかを授業で考えさせていく中で、ICTの使い方も取り入れていけば、とても有効だと思います。せっかく恵那市もICTにお金をかなりかけているので、家庭学習に使わないともったいないなところもあって、ぜひ例示しながら、ICTを活用しながら家庭学習の充実を図っていくことについて、また検討していきます。

村松委員 幼児教育の方の運動あそびのところ、これは3本立てにしないと駄目なのですか。項目が三つあるのですけど、どうしても一つ増やして、三つにするということですか。

教育研究所長

そうです。このところにつきましては、幼児教育課の方でもだいぶ検討した部分で、三つの重点だと多くてぼやけてしまうのではないかとということも含めて検討がなされたのですけれども、どうしても大事にしていきたいことが、ぶ

れないように間違いなく伝わる文言にしようと思ったときに、この3つでいきたいということで、これ以上にはできなかったというふうに聞いております。

村松委員 「体験」が全部「経験」に直してあるのですけど、体を動かして気持ちいいと思えることは経験というよりも、体が感じることなので体験。この最初の一つと二つは一緒にできないかなと思って、「体を動かす気持ちよさを体験し、幼児期に身に付ける基本的な動きを遊びの中で経験できるようにする。」。そして最後は、仲間との関わり方は体験ではなくて思考も入ってくるので、経験。そういったことを粘り強く取り組むことを経験するという方が、分かりやすい気がするので、もう一回検討していただければと思います。

副教育長 かなり検討した部分ではありますが、運動遊びは重点として取り組みたいという思いがあります。三つというのは3要素に分けてあって、感情意思の部分でとにかく気持ちよさを感じるという部分と、動き、技術、スキルの部分、一番下が集団育成の部分ということで、その三つの要素を意図的に遊びの中で身に付けていきたいという思いで分けております。例えば、鬼ごっこをしたら身体能力を高めるとか、ステップしながら逃げるので、そういう巧緻性だとか、そういうものはたまたま付くのではなくて、この遊びをするとそういうものが付きますというのを意図して、それを設定しながらやっていきたいということです。

村松委員 分かりました。そういう意見があったのですね。先生方が読んで、それが汲み取れば良いと思います。

教育長 ほかはどうでしょうか。

西尾委員 所長さんの説明の中で、デジタル・シティズンシップの文言がありましたが、これは、本来は情報モラルと情報セキュリティ、これ両方を包括している言葉であると。だけれども、それをもっと具体的に情報モラル、情報セキュリティという文言を改めて出したよというように解釈したのですが、そういうことですよね。

教育研究所長

これがですね、そういうふうに捉えるデジタル・シティズンシップという言葉の使い方をされている時もあれば、そうではない使い方をされている時もあるって、このデジタル・シティズンシップという言葉の定義そのものが、まだ揺れているというか国から出されてくる文言を見ていると、特に文部科学省の資料を見ていると、そこがあまりはっきりと使われてきていないというところがあります。そういった事情も含めてこの表現というふうで、デジタル・シティズンシップだけで情報モラルやセキュリティが抜けるという方の考え方にいってしまわれては、我々の思いとは違うというところなんです。去年の段階ではそういう方向ではなかったのですけれども、この1年の様子を踏まえていた時に、デジタル・シティズンシップという言葉だけを出しているということでは心配なのだけれど、でも恵那市としては情報モラルや情報セキュリティだけではなくて、デジタル・シティズンシップということも、よりプラスの面を大事にしていくということも大事にしたいということで、いろいろ表現の仕方を我々も考

えてみたのですけれども、このような示し方がいいのではないかというふうに考えました。

西尾委員 これを見た時に、この文言でいくとデジタル・シティズンシップは、情報セキュリティの言い換えだというふうにも見えなくはないが、一層のこと、デジタル・シティズンシップをなくしてしまうか、もしくは情報モラルと情報セキュリティを大きな括弧で同列にくくっておいて、それらを包括するデジタル・シティズンシップで括弧書きにするとか。この表現だと、ちょっと情報セキュリティのことに目がいってしまうかなという気がします。一考してください。それから、もう一つ。令和8年度に研究発表会の小学校のグループ分けが変わっています。これはもうそのようにやっていくという方針ですか。

教育研究所長

これについては、昨年度の段階でこのように決められているものなので、それに沿って示しています。

西尾委員 そうすると、恵那南中学校は、令和12年に研究発表の順番になりそうなのですが、まだここに現れるわけではないですから別にいいのですけれども、そんなようなことになるのだろうなと勝手に思っています。以上です。

樋田委員 来年度の研究発表会の日取りは、まだ決まらないですか。

教育研究所長

今、調整中で徐々に決まってきております。次回会議の時には決まっているかと思えます。

樋田委員 すごく細かいことで毎回言いますが、緑の枠のところで、「学校経営」の下に「研修」があるでしょう。そこの左に白い四角がありますが、下の方が狭くなっています。それから、幅が広いところと狭いところがあるので統一しましょう。

教育研究所長

ワードやエクセル等で作っていると、どうしてもそこら辺の調整が難しいのですが、完成版は、その辺りも調整していただくよう依頼します。

教育長 ほかはどうですか。

小栗委員 この資料は、こども園や小学校、中学校の先生に配られるものなのですか。それとも保護者にも配るのですか。

教育研究所長

保護者に配布はしておりませんが、ホームページ上には公開をしておりますので、どなたでも見ることができる資料になっております。ただ、学校運営協議会の委員さん方には、配っているはずですが。

教育長 あとは、いいですか。今回はいいけど、やっぱり規律と対話があるというのも全然悪くないし、時代がこれだけ変わってきても規律と対話は、昔からあって、もしかしたらちょっとそぐわない感じがする人もいるかもしれませんね。悪くはないのだけど、これはまた次回の会で。

教育研究所長

意見としては出たのですけれども、来年度についてはこのままいくこととなり

ました。

教育長 あとは、私も個人的にはデジタル・シティズンシップというのが、最初、アメリカでできたもので、日本は割と簡単に使うのだけど定義がすごく曖昧で、どっちかという私の捉えは情報モラルとか情報セキュリティの上位の発想で、駄目、駄目ではなくて、もっとこういうふうに使って社会に貢献できるようにということだと思います。小中学校の義務教育で言うと、情報モラルとか情報セキュリティをまず確実にです。人に迷惑をかけないということで言うと、その上にこれがあるととなると、これまで書いて求めるのだけど、どうなのかなと思います。または、デジタル・シティズンシップという言葉を使わずに、何かを身に付けて、例えば社会に貢献できる何かとかね。そういうふう置き換えれば変な誤解、情報モラルとか情報セキュリティは、きっとかなりみんな同じような考え方だと思うのだけど、そんなイメージで。今、デジタル・シティズンシップとよく言うと言うけど、文部科学省も使い始めただけで学習指導要領にもまだあるわけでもないし、そういうのはちょっと考えていいかもしれませんね。

副教育長 教育長が申しましたように、去年出てきたデジタル・シティズンシップの方がプラス思考で上だという考えでしたが、今年いろいろな研修をしている中で情報モラルだってマイナス面だけではないということが理解されてきました。プラス思考のデジタル・シティズンシップ的な情報モラルもあるし、この言葉自体が考え方だけであって、デジタル・シティズンシップという言葉は出さない方が良いと、今お聞きして思ったところですが、また検討しましょう。

教育長 あとは、どうでしょうか。

西尾委員 研究発表会の下課題委託のところに、何か意味があるのか、単なる誤植なのか分かりませんが、「恵那南地区中学校岩邑中学校」になっているけど、改行がないだけですか。

教育研究所長

はい。すみません。

教育長 課題委託のところで、恵那北中学校は発表だからないということ。

教育研究所長

これは市の指定発表ということではないので、恵那東中学校は、東濃地区教育推進協議会の学級経営の課題委託を一つと、恵那西中学校も東濃地区教育推進協議会のことだということと、あとは南地区のこの三つが大きな課題委託のところですよ。恵那北中学校に特にそういったところが明確なものは入っていないということです。

教育長 これ小学校は。

教育研究所長

来年度、小学校は大きな課題委託のようなものは特にはないです。

教育長 東濃地区教育推進協議会の指定を受けているということだね。

教育研究所長

そうですね、上の二つはそうです。

教育長 そうすると、市の指定を受けているところで課題委託ではないか。昔で言うA指定ということ。各学校が決めたことをやっているから課題委託とは違うという、そういう感覚。小学校には課題委託校がないということだよ。

教育研究所長

各学校に市としてこれで研究を進めてほしいということをお願いしているところはあります。

教育長 例えば、三郷小学校の英語とかね。発表してくれとは言っていないけど、やってほしいよということを言っているの、そういうところを学校にも言って、こういう意味で載せるよと言って載せるのはどうかなと思います。

教育研究所長

これは三郷小学校が特例校をやめましたので、抜けたというところです。

教育長 だから、市の教育委員会として動いてないかもしれないけど、個人的に教育長としては英語はやってねと言ってあるので、どちらかと言うと、意識としては委託というか市の中の中心校というかね、そういうつもりでやってほしいよということで書いたらいけないかなと思います。あと、東濃地区教育推進協議会の図書館に応募するものは今年度中に分かりますか。

教育研究所長

正式には来年度になってからです。

教育長 昔は割とそういうものもここに載っていて、ぜひ続けてやってよと、今年出したところは少なくともというようにこともやったので。逆に岩邑、山岡の恵那南地区で言うと、別にこれを委託しているわけではない。そういう学校をつくりたいと言っているけど、それぞれの学校がそういうことを受けているという感覚はないかもしれないので、ちょっとここのところ、要るのかどうかということも含めて、少しそこも見てほしいです。

樋田委員 教えてほしいのですが、3ページ目にある番号が変わってきているものと、抹消するものがあります。学校統合連絡会全体会は、なくなってくるわけですね。この数字が変わってくるものが次年度に出てくるわけですね。

教育研究所長

そうです。次回お示しする時は、前のものを残さずに変わったものだけでお示します。

樋田委員 赤線が入っているところは、消えていくわけですね。

教育研究所長

そうです。

樋田委員 分かりました。

教育長 あと、最後のページは、方針と重点に付けるかどうかということはどうでしょうか。これ研修計画なので、こういうことをやるよということだよ。小さくて見づらいので、A3ぐらいで見やすくして、貼っておくぐらいでは駄目かなと思いました。

教育研究所長

先生方には、これは別の研修の冊子等にもお示しをするので、ここでなくても

大丈夫です。

教育長 ほかのところもここまで丁寧には。他市もここまで載っていないので、すっきりしてもいいかなと。

西尾委員 そうすると研究発表会とか、そういったスケジュールのところがどこか欲しいですね。

教育長 一枚でこういうので別に表示してもいいですし、研究発表会は、もう少し後の方までいっている大きい表がありましたよね。

教育研究所長

各学校には校長会資料等で配布しています。

教育長 大きめのものがね。そういうのがすごく分かりやすいなと思います。

副教育長 ここにある必要はないのでは。

樋田委員 思い切って、取ってもいいかもしれない。

西尾委員 冒頭、教育長さんも言ってみえたけど、来年度に大幅に変えましょうという宿題でもいい。

教育長 それでは、そういうことで少しでも見やすくなるように。本当に必要な情報だけ入れればいいかなと思います。例えば、課題委託を無くして、主な事業とかも無くして、もっと横長に大きくして見やすくする。横長にしたら、文字を大きくできるかもしれない。また考えてください。

小栗委員 この資料は紙であった方が便利なのですか。

教育長 データがいいかということですか。

小栗委員 データで、こうやって比が大きくなるから。

教育長 自分の振り返りが書けるような年間を通して使うノートがあって、そこに貼っておきましょうと。古くからの教員の習慣みたいなもので、こういうものとか、例えば、恵那市の何かの重点とか、そういうようなものを貼って、これ見たら全部見えるようにしましょうねというように作っていますので、データにしたら、あまり目にはしないかもしれませんが。ぱっと見ましょうという時に見えない可能性はありますけど。

西尾委員 やっぱりペーパーがいいです。次回ペーパーください。

教育長 データはホームページにアップするわけなので、学校にはもちろんデータでも可能だと思います。それでは、先ほど次長から話があったように、2月28日までに、こういうところが少し見づらいよとか、これ分からないよでもいいです。ご意見がありましたら、またお知らせください。全てそのとおりになるかどうかというのは分かりませんが、検討させてもらって、次回の会議では、修正版でできれば最終版になるようなものを出させていただきます。ただ、業者の方で作成したものではないので、印刷の体裁を整えるというのは最後にこちらで責任を持ってやるということで、ご理解いただければありがたいです。協議事項よろしいですか。

委 員 はい。

教育長 それでは、これで本日の議事は全て終了しましたので、令和7年第2回恵那市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 2 9 分閉会を宣言。

令和 7 年 2 月 1 9 日

教育委員 樋 田 千 史

教育委員 西 尾 修 欣